

第4章

人と自然を守るまちづくり

地域防災対策をはじめとした生活の安全・安心を高める取組の推進、協働によるゼロカーボンシティの推進、人と自然が共生するための自然環境の保全等、安全・安心で、環境に配慮したまちづくりに取り組みます。



第1節 命を守るまちづくり

- 1 地域防災対策の充実
- 2 火災・救急に迅速に対応できる体制づくりの促進
- 3 地域医療体制の強化
- 4 交通安全対策の強化
- 5 犯罪のないまちづくり

第2節 次世代へつなぐまちづくり

- 1 ゼロカーボンシティの推進
- 2 自然環境の保全
- 3 良好な生活環境の確保

■章の指標

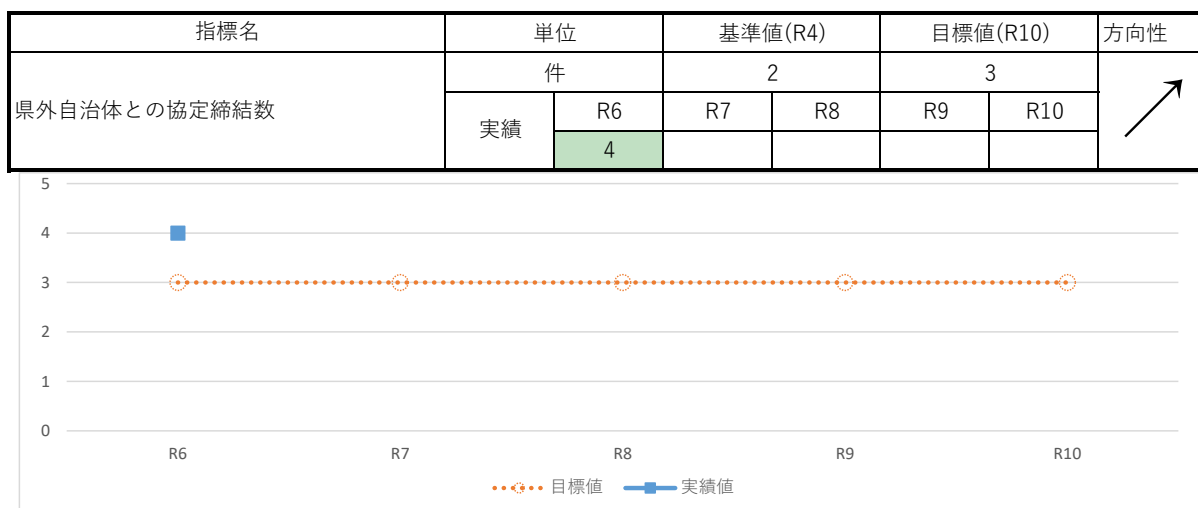
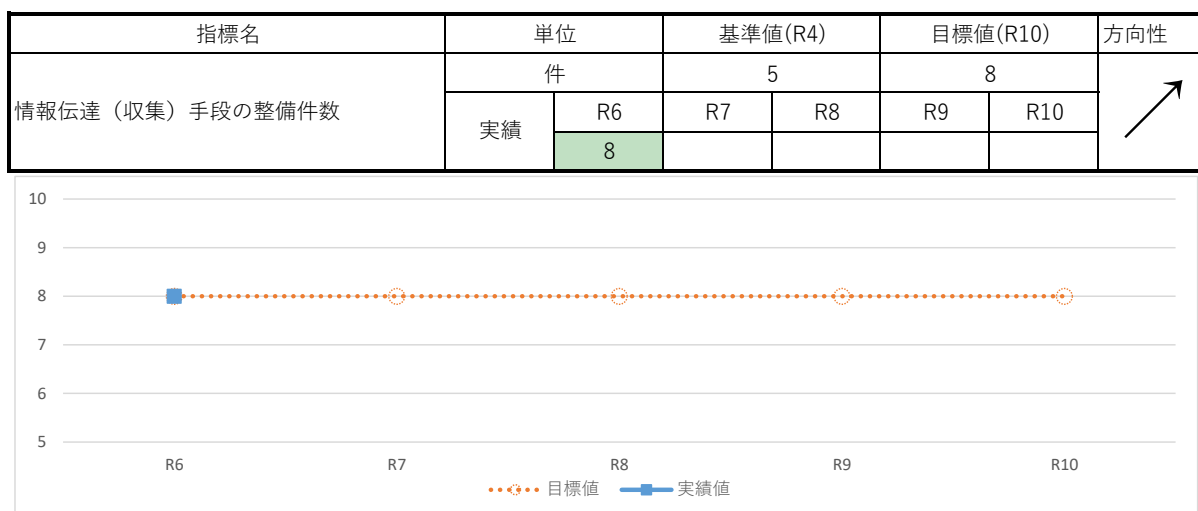
指標名	方向性
安心して暮らせると感じている町民の割合	↗

■この章に特に関連の深いSDGsのゴール



第4章 第1節 第1施策		関連する SDGs	1 人々の平和と公正 11 持続可能な都市とコミュニティ
節	命を守るまちづくり		
施策	地域防災対策の充実		
目指す姿	自助、共助、公助のバランスを図ることによって地域防災力が高まるとともに、自然災害に強いまちづくりが進んでいます。		
関連する課	防災危機管理課	関連する個別計画	阿見町地域防災計画、阿見町国土強靱化計画

施策の現状と課題	防災行政無線も稼働から9年が経過し、当初に導入した設備や機器等の更新検討等の課題が生じている。 今後も引き続き、難聴地域対策や無線放送を補完する様々な情報伝達手段について研究し、有効性を見極めていく。
----------	--



施策の進捗	今後の取組方針
A	情報伝達手段において、これまでの防災行政無線だけではなく、HPやあみメール、公式LINEなど様々な情報手段を用いて、情報を受け取れるようにしていく。 また、新たな情報伝達手段について調査・研究し、有効性のあるものについては導入を検討していく。
進捗の評価基準	A 順調に進捗している B 概ね目標達成に向けて進捗している C 一部進捗に遅れが生じている D 進捗が大幅に遅れている

事業の成果	
R6	阿見町公式LINEの開始により、リンク等で防災情報へのアクセスがより簡易になった。今後は、これまでの情報伝達手段の周知を徹底し、更なる手段の調査に努める。 これまでに協定を締結していた静岡県御殿場市・千葉県酒々井町・埼玉県深谷市に加え、新たに神奈川県開成町と協定を締結したことで、より強固な災害時の広域的な連携が見込まれる。
R7以降	(次年度以降、こちらの欄に、毎年度事業の成果を記載します)

今後発生が予測される課題
防災行政無線においては、稼働より9年が経過している。新設は基本的に行わない方針であり、将来的に防災行政無線屋外子局91基の撤去等の問題が生じる。

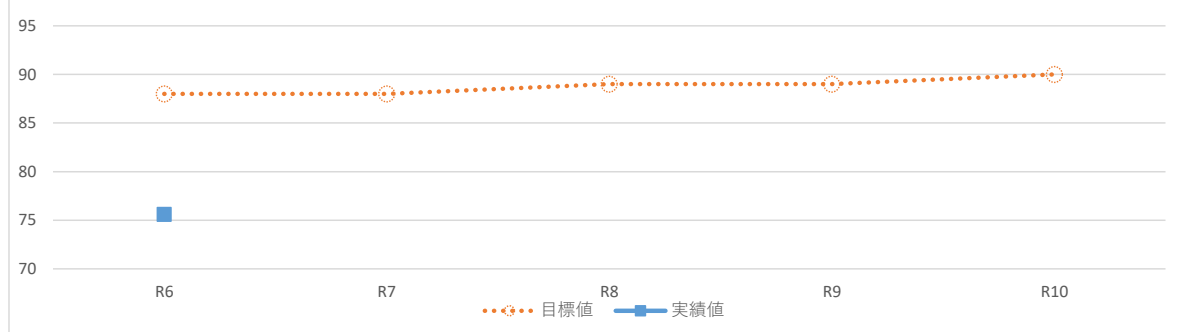
施策の評価	施策の方向性・取組方針
I	町と各自主防災組織の連携を深め、地域防災力の強化に繋げている。町民等が日頃から防災意識をもって積極的に訓練等に参加し、自助・共助・公助のバランスが取れた自然災害に強い地域を形成していく。
施策の評価基準	Ⅰ 現状のまま継続する Ⅱ 一部見直し等の余地がある Ⅲ 見直し等の余地が大きい Ⅳ 抜本的に見直し等が必要

施策の目標達成のための個別施策		
個別施策	前期期間の取組の成果	主な事務事業
地域防災対策の充実・強化	自主防災組織の活動が活性化するとともに、町民一人一人の防災意識や知識が向上しています。	自主防災組織育成事務
危機管理体制の強化	災害時に必要となる業務や応急対策等が、迅速・的確に行える体制が確立しています。	地域防災事務 防災行政無線整備事業

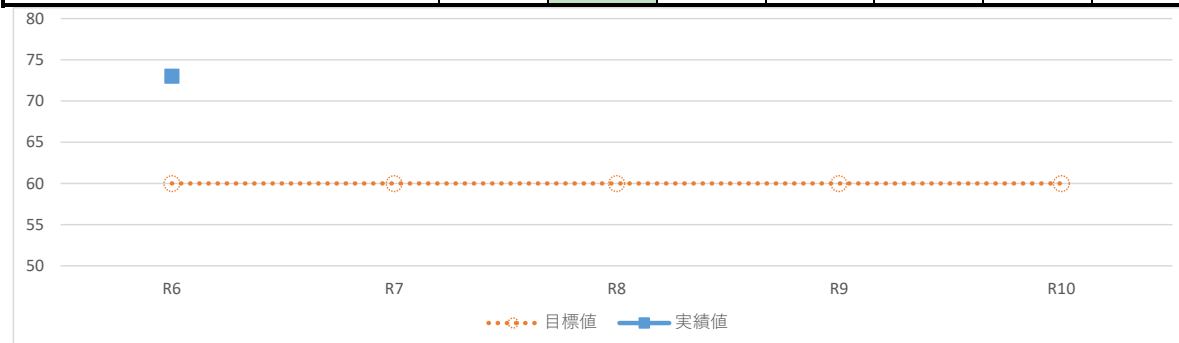
第4章 第1節 第2施策		関連する SDGs	3 持続可能な 社会を実現	11 持続可能な 都市づくり
節	命を守るまちづくり			
施策	火災・救急に迅速に対応できる体制づくりの促進			
目指す姿	火災や事故等の緊急時においてすべての町民の生命・身体・財産が適切に保護され、安全・安心な生活環境が確保されています。			
関連する課	防災危機管理課		関連する 個別計画	

施策の現状 と課題	消防団員数は減少の傾向が続いている。団員確保のために、消防団に関する広報・PR活動を一層充実させていく必要がある。
--------------	---

指標名	単位		基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
消防団員の充足率	%		87.0		90.0		
	実績	R6	R7	R8	R9	R10	
		75.6					



指標名	単位		基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
救急救命講習の開催回数	回		56		60		
	実績	R6	R7	R8	R9	R10	
		73					



施策の進捗	今後の取組方針
B	女性消防部や役場消防部を含む機能別分団の更なる拡充も検討し、団員確保に努める。
進捗の評価基準	A 順調に進捗している B 概ね目標達成に向けて進捗している C 一部進捗に遅れが生じている D 進捗が大幅に遅れている

事業の成果	
R6	ポンプ取り扱い訓練、中継放水訓練、操法訓練、機械器具点検等を実施した。 その他、操法訓練に代わり各分団による水出し展示訓練、消防団の車両運行や安全管理の研修会を実施し、人数の減少はあるものの訓練や研修を通して災害への備え、消防団としての活動の充実を図った。
R7以降	(次年度以降、こちらの欄に、毎年度事業の成果を記載します)

今後発生が予測される課題
全国的に消防団員の数が減少している。現時点で町内15分団あるが、分団によっては団員の維持が難しくなっているため、今後分団のあり方について検討する必要がある。

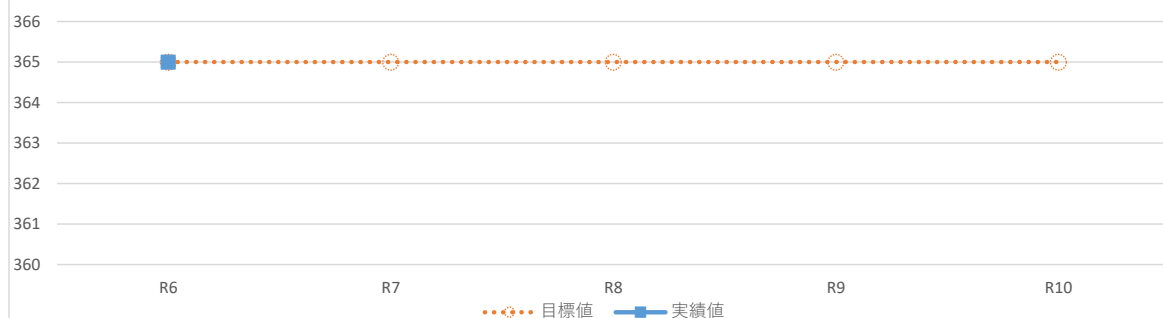
施策の評価	施策の方向性・取組方針
II	地域コミュニティの変化やライフスタイルの多様化により、消防団員の処遇改善を図っても団員増加が見込めない状況である。 機能別分団を拡張する等、減少する団員を補っていく必要がある。
施策の評価基準	I 現状のまま継続する II 一部見直し等の余地がある III 見直し等の余地が大きい IV 抜本的に見直し等が必要

施策の目標達成のための個別施策		
個別施策	前期期間の取組の成果	主な事務事業
消防団活動の強化と充実	消防団への理解が進み、必要な団員数が確保され、その活動及び体制が充実し、地域の安全性が向上しています。	非常備消防事業
消防・救急体制の強化と充実	町民の生命・身体・財産が適切に保護される消防・救急体制が確保され、町民の救急救命に対する正しい理解のもと、救急車の適正利用が浸透しています。	常備消防事業

第4章 第1節 第3施策		関連する SDGs	3 持続可能な 健康と福祉	11 持続可能な 都市とコミュニティ
節	命を守るまちづくり			
施策	地域医療体制の強化			
目指す姿	医療機関と行政の連携により医療体制が強化され、町民誰もが必要とする医療を受けられるまちになっています。			
関連する課	健康づくり課		関連する 個別計画	

施策の現状 と課題	町民が一層充実した医療サービスを受けることができるよう、稲敷医師会や協力医療機関と連携し休日夜間にも医療が受けられるよう円滑な医療体制の確保に努めている。 また、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師を持つことの普及啓発をしていく必要がある。
--------------	---

指標名	単位		基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
病院群輪番制の実施日数	日		365		365		→
	実績	R6	R7	R8	R9	R10	
		365					



施策の進捗	施策の評価基準
A	今後も、町民が休日夜間にも医療が受けられるよう医療体制の確保、維持を継続して実施していく。かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師を持つことの普及啓発を行う。
進捗の評価基準	A 順調に進捗している B 概ね目標達成に向けて進捗している C 一部進捗に遅れが生じている D 進捗が大幅に遅れている

事業の成果	
R6	医療機関や医師会等と連携し、町民が一層充実した医療サービスを受けることができるよう、啓発活動を実施した。 また、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師を持つことの普及活動並びに休日夜間にも医療が受けられるよう、稲敷医師会や協力医療機関と連携強化を図った。
R7以降	(次年度以降、こちらの欄に、毎年度事業の成果を記載します)

今後発生が予測される課題	
特になし。	

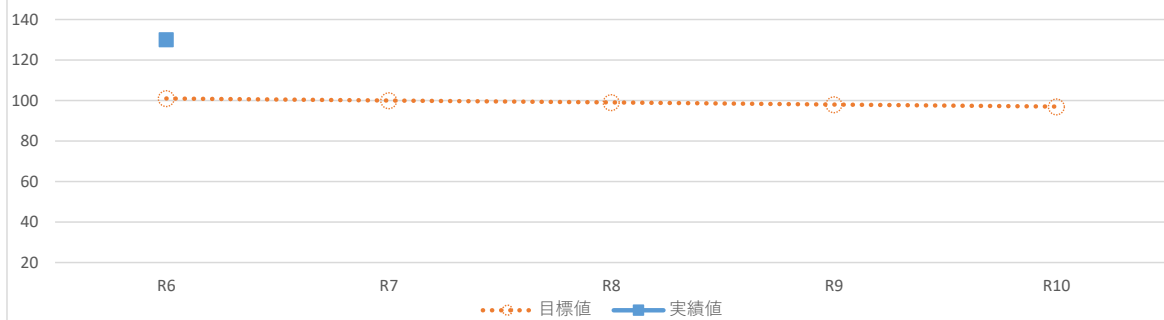
施策の評価	施策の方向性・取組方針
I	これまでどおり事業を実施し、引き続き医療体制の確保を行う。
施策の評価基準	Ⅰ 現状のまま継続する Ⅱ 一部見直し等の余地がある Ⅲ 見直し等の余地が大きい Ⅳ 抜本的に見直し等が必要

施策の目標達成のための個別施策		
個別施策	前期期間の取組の成果	主な事務事業
地域医療の体制強化	地域医療体制がより充実し、町民がかかりつけ医を持ちながら、安心して必要な医療サービスを受けることができます。	地域医療体制推進事務
救急医療の体制強化	医療機関の救急医療体制が充実し、町民誰もが休日、夜間を問わず必要なときに救急医療を受けることができます。	救急医療体制推進事務

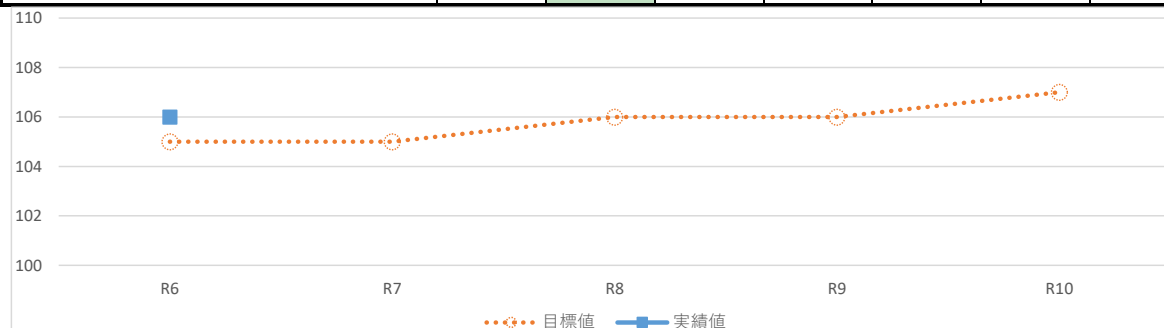
第4章 第1節 第4施策		関連する SDGs	3 持続可能な 社会を実現	11 持続可能な 都市づくり
節	命を守るまちづくり			
施策	交通安全対策の強化			
目指す姿	安全な道路交通環境が整備されるとともに、町民一人一人の交通安全の意識向上により、町民等が安全に安心して移動できる交通社会が実現されています。			
関連する課	生活環境課 道路課		関連する 個別計画	阿見町交通安全計画、通学路交通安全プログラム

施策の現状と課題	交通安全に資する様々な事業の実施により、危険箇所は改善しているが、交通事故の発生件数については、コロナの活動制限解除後の全国的な傾向同様、増加傾向となっている。 歩行者やドライバーの交通問題に対する意識向上対策を強化する必要がある。
----------	---

指標名	単位		基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
交通事故の発生件数	件		120		97		
	実績	R6	R7	R8	R9	R10	
		130					



指標名	単位		基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
信号機の設置数	基		103		107		
	実績	R6	R7	R8	R9	R10	
		106					



施策の進捗	施策の評価基準
B	交通安全の強化は町民等の意識が不可欠であるため、引き続き交通安全キャンペーンや啓発活動を実施し、交通安全に対する意識の向上を図る。
進捗の評価基準	A 順調に進捗している B 概ね目標達成に向けて進捗している C 一部進捗に遅れが生じている D 進捗が大幅に遅れている

事業の成果	
R6	幼児期からの交通安全教室を充実させるとともに、新たな信号機の設置を行った。 また、自転車用ヘルメット購入補助金事業を開始した。
R7以降	(次年度以降、こちらの欄に、毎年度事業の成果を記載します)

今後発生が予測される課題
交差点等への信号機設置について、茨城県警察の予算が限られていることから、設置の推進が困難となることが考えられる。

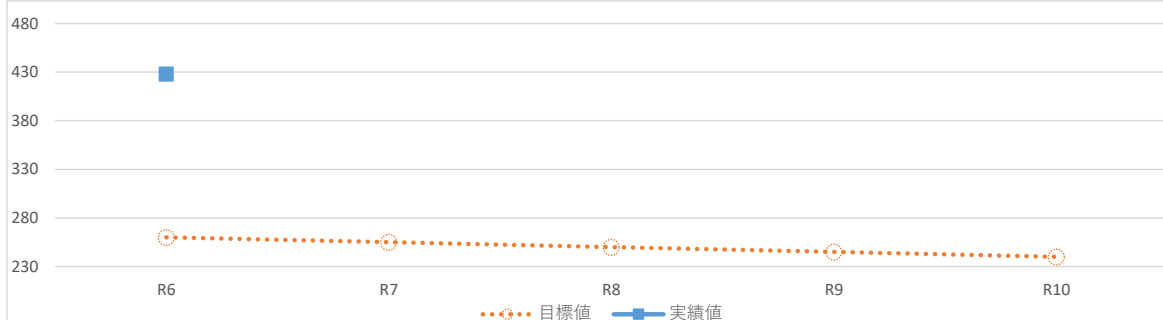
施策の評価	施策の方向性・取組方針
I	交通安全教室や街頭キャンペーン等を実施して、交通安全啓発を進め、町民一人一人の意識向上を図っていく。 自転車用ヘルメット購入補助金の周知、信号機設置数の増加等により交通事故の抑止を図っていく。
施策の評価基準	Ⅰ 現状のまま継続する Ⅱ 一部見直し等の余地がある Ⅲ 見直し等の余地が大きい Ⅳ 抜本的に見直し等が必要

施策の目標達成のための個別施策		
個別施策	前期期間の取組の成果	主な事務事業
交通安全意識向上の取組推進	交通安全に関する取組の充実により、町民の交通安全意識が醸成され、交通ルールとマナーをみんなが守るまちになっています。	交通安全対策事業
交通安全のための環境整備	町民や町を訪れた人が安全に安心して移動できる道路交通環境が形成されています。	交通安全対策事業 通学路交通安全プログラム事務

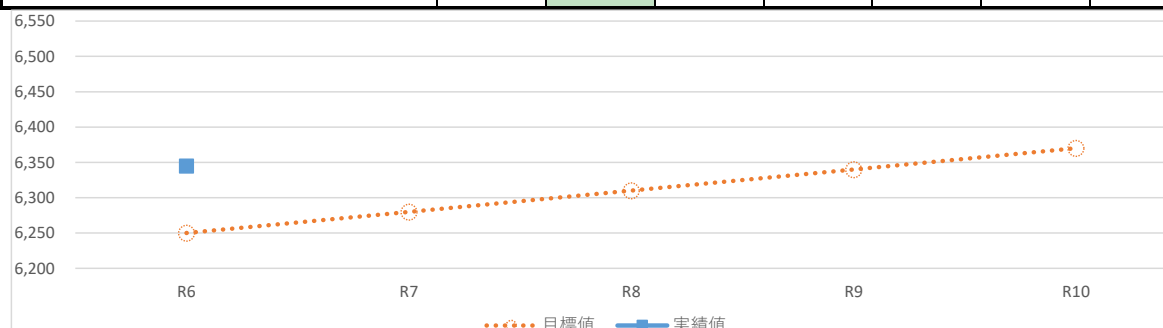
第4章 第1節 第5施策		関連する SDGs	1 貧困をなくそう	11 持続可能な都市づくり	12 つくばる、減らす、リサイクル	16 平和と公正
節	命を守るまちづくり					
施策	犯罪のないまちづくり					
目指す姿	地域の防犯活動、防犯設備、各種相談体制が充実し、犯罪のない誰もが安全に安心して暮らせるまちが実現しています。					
関連する課	生活環境課 商工観光課				関連する 個別計画	

施策の現状と課題	刑法犯の認知件数については、コロナの活動制限解除後の全国的な傾向同様、増加傾向となっている。 多様化する犯罪により、件数が増加していることから、様々な防犯対策の強化が必要である。
----------	---

指標名	単位		基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
町内の刑法犯認知件数	件		266		240		
	実績	R6	R7	R8	R9	R10	
		428					



指標名	単位		基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
防犯灯設置数	基		6,234		6,370		
	実績	R6	R7	R8	R9	R10	
		6,345					



施策の進捗	今後の取組方針
C	地域ぐるみの防犯対策を強化するため、引き続き青色パトロール車による巡回や防犯キャンペーンを実施する。
進捗の評価基準	A 順調に進捗している B 概ね目標達成に向けて進捗している C 一部進捗に遅れが生じている D 進捗が大幅に遅れている

事業の成果	
R6	警察や防犯団体等との連携協力によるキャンペーン、防犯教室、広報等の啓発活動や、地域防犯活動組織への支援、街頭防犯カメラ、防犯灯の整備を行った。
R7以降	(次年度以降、こちらの欄に、毎年度事業の成果を記載します)

今後発生が予測される課題	
犯罪を抑止するためには街頭防犯カメラが有効であるが、交付金等の財源確保が困難であり、設置が促進できない状況となっている。	

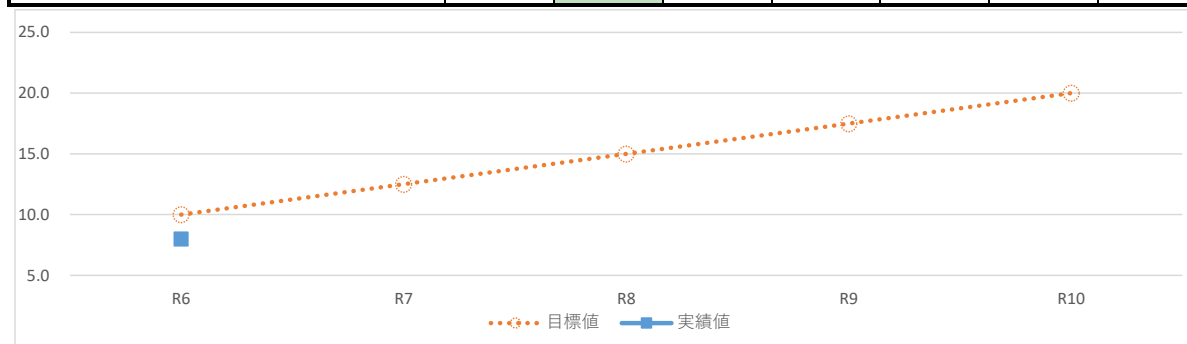
施策の評価	施策の方向性・取組方針
II	町防犯連絡員協議会や各地域の防犯活動組織との連携により防犯意識の向上を図る。 青色防犯パトロール車による巡回を実施し、安全・安心な地域づくりを進めていく。
施策の評価基準	Ⅰ 現状のまま継続する Ⅱ 一部見直し等の余地がある Ⅲ 見直し等の余地が大きい Ⅳ 抜本的に見直し等が必要

施策の目標達成のための個別施策		
個別施策	前期期間の取組の成果	主な事務事業
地域防犯体制の強化	地域住民の防犯意識が向上し、自主的な防犯活動や地域防犯活動組織等が充実しています。	防犯対策事業 地域防犯活動事務 青色防犯パトロール事務
防犯のための環境整備	防犯カメラや防犯灯の設置による犯罪抑止力の強化により、犯罪のない安全なまちになっています。	防犯カメラ設置事務 防犯灯設置事務
消費生活の安定・向上	消費生活センターによる情報発信と相談体制が充実し、消費者からの相談に的確に対応しています。	消費行政推進事業

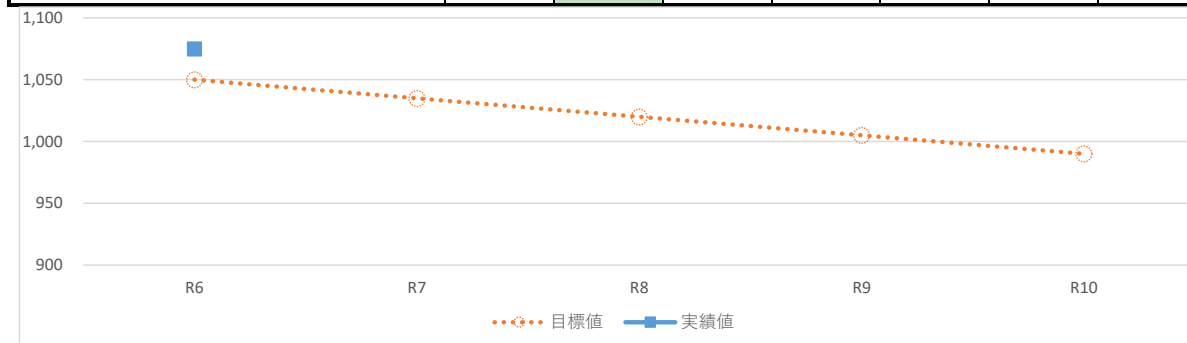
第4章 第2節 第1施策		関連する SDGs							
節	次世代へつなぐまちづくり								
施策	ゼロカーボンシティの推進								
目指す姿	2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを旨とするゼロカーボンシティの実現に向けて、省エネルギー化の推進、資源の有効活用、ごみの減量化等、循環型社会の構築に、町民、企業、行政等が力を合わせ取り組んでいます。								
関連する課	生活環境課 廃棄物対策課、社会福祉課					関連する 個別計画	第2次阿見町環境基本計画、第5期阿見町地球温暖化対策実行計画		

施策の現状と課題	ゼロカーボンシティに向けた様々な取り組みを推進しているが、更なる効果を発揮していくために、目標を明確にしながら対策に取り組む必要がある。 ごみ減量化、資源化率を上げるための取組として、新たに食品ロスの削減・雑紙の資源化を実施。現在の取組を継続しつつ、更なる取組を検討する必要がある。
----------	--

指標名	単位		基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
ごみ資源化率	%		8.3		20.0		
	実績	R6	R7	R8	R9	R10	
		8.0					



指標名	単位		基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
町民一人一日当たりのごみ排出量	g		1,076		990		
	実績	R6	R7	R8	R9	R10	
		1,075					



施策の進捗	今後の取組方針
C	地球環境保全やごみ減量化、食品ロス対策を推進していくため、現在の課題を的確に把握しながら対策を検討する必要がある。
進捗の評価基準	A 順調に進捗している B 概ね目標達成に向けて進捗している C 一部進捗に遅れが生じている D 進捗が大幅に遅れている

事業の成果	
R6	食品ロスチェックシートを小学4年生世帯へ配付し、参加者へ缶バッジを、抽選でエコバッグを配付した。 舟島ふれあいセンターにきずなBOXを新設するとともに、雑がみ回収袋及び案内用チラシを全戸配付した。 令和7年1月21日ごみ減量化連絡会議を開催し、連携自然観察会への町民参加により大いに賑わうと同時に、環境意識の向上が図れた。 蓄電池設備の設置者に対し、予算の範囲内で補助金を交付しているが、交付申請受付開始当日から多数の申請があり、初日で締め切った。
R7以降	(次年度以降、こちらの欄に、毎年度事業の成果を記載します)

今後発生が予測される課題
ゼロカーボン推進していく上で、住民や企業等の理解・協力を得ていくことが不可欠であるため、更なる周知や啓発を検討していく必要がある。

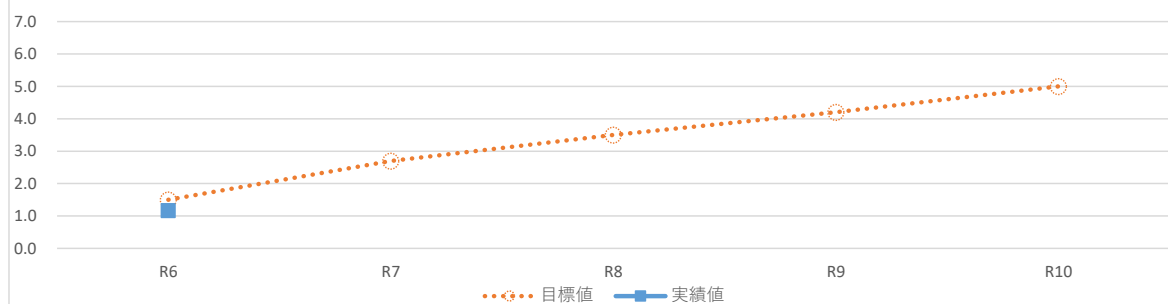
施策の評価	施策の方向性・取組方針
II	ゼロカーボンシティ宣言による、省エネ化の推進や資源の有効活用などの循環型社会の構築に向けたロードマップ等を作成して町民及び事業者に対して協力を呼びかけていく。 環境基本計画に基づく温室効果ガス削減の運動を展開していく。
施策の評価基準	I 現状のまま継続する II 一部見直し等の余地がある III 見直し等の余地が大きい IV 抜本的に見直し等が必要

施策の目標達成のための個別施策		
個別施策	前期期間の取組の成果	主な事務事業
地球環境保全の推進	町民一人一人が、地球温暖化対策が地球の未来につながっていることを理解し、自らできる行動を考え、実践しています。	環境政策事務 地球温暖化対策事業
ごみの再資源化と減量化	ごみの発生抑制と再利用・再資源化が全町的な行動に発展し、資源循環型社会の形成が進んでいます。	ごみ減量化対策事務 ごみ減量化対策事務
ごみ処理施設の適正な運営・維持管理	循環型社会の形成に向け、ごみ処理施設が適正に運営・維持管理されています。	施設維持管理事務

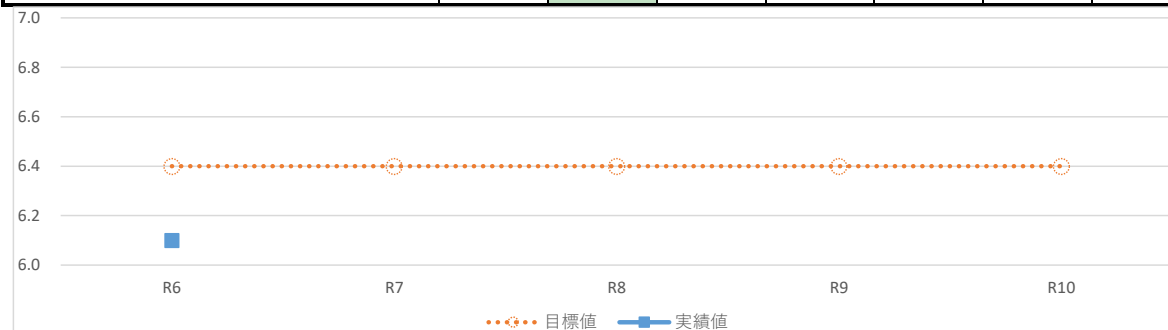
第4章 第2節 第2施策		関連する SDGs			
節	次世代へつなぐまちづくり				
施策	自然環境の保全				
目指す姿	自然環境を保全する活動が多くの人等によって支えられ、限りある自然資源を次世代に良好な状態で継承するまちづくりが進んでいます。				
関連する課	生活環境課 農業振興課			関連する 個別計画	第2次阿見町環境基本計画

施策の現状と課題	霞ヶ浦の水質保全に関しては事業の効果が表れているが、森林と平地林の保全に関する事業については森林整備の面積が計画値を下回っている。次年度からはより森林と平地林の保全するため、森林環境譲与税に基づいた基金を効果的に使用し、より計画的に目標達成に向けて平地林整備事業を推進する。
----------	---

指標名	単位		基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
町森林整備事業の整備面積	ha		0.34		5.0		
	実績	R6	R7	R8	R9	R10	
		1.17					



指標名	単位		基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
霞ヶ浦水質検査のCOD	mg/L		7.5		6.4		
	実績	R6	R7	R8	R9	R10	
		6.1					



施策の進捗	今後の取組方針
B	森林保全及び霞ヶ浦水質保全事業とも、今後更なる効果を高めていくため、様々な取り組みを推進する必要がある。
進捗の評価基準	A 順調に進捗している B 概ね目標達成に向けて進捗している C 一部進捗に遅れが生じている D 進捗が大幅に遅れている

事業の成果	
R6	霞ヶ浦清掃活動の参加者も年々増加傾向にあり、ごみが減少した。 家庭用廃油や給食センターから出た廃油を回収し、家畜飼料やBDFへ利活用することで、水質の改善を図った。 自然観察会への町民参加により、環境意識の向上を図った。 コロナ禍で中止になっていた水質浄化キャンペーンを再開し、廃油の処分方法について周知した。 合併浄化槽設置補助金交付により、水質の改善を図った。
R7以降	(次年度以降、こちらの欄に、毎年度事業の成果を記載します)

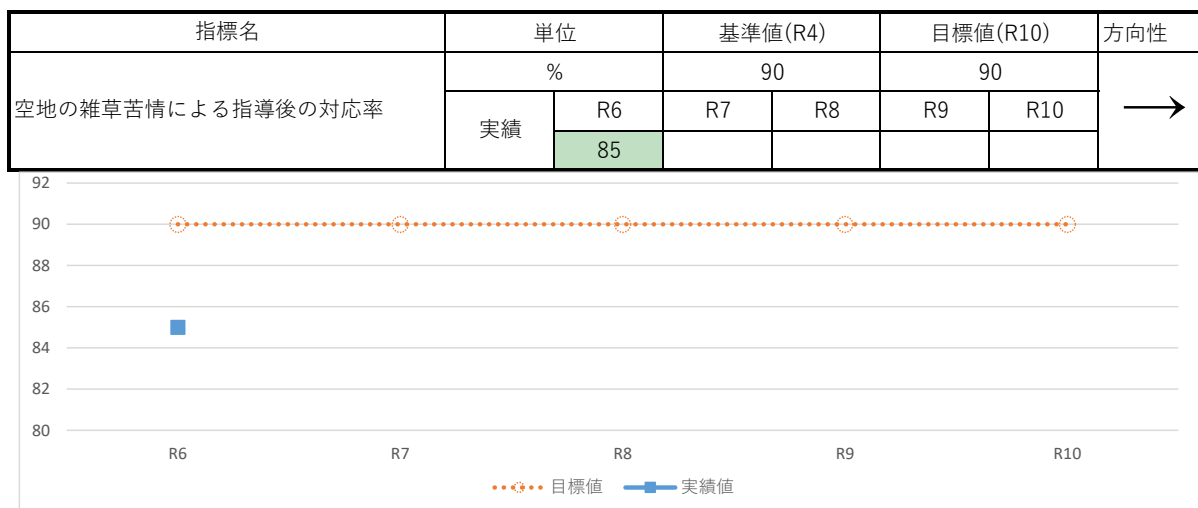
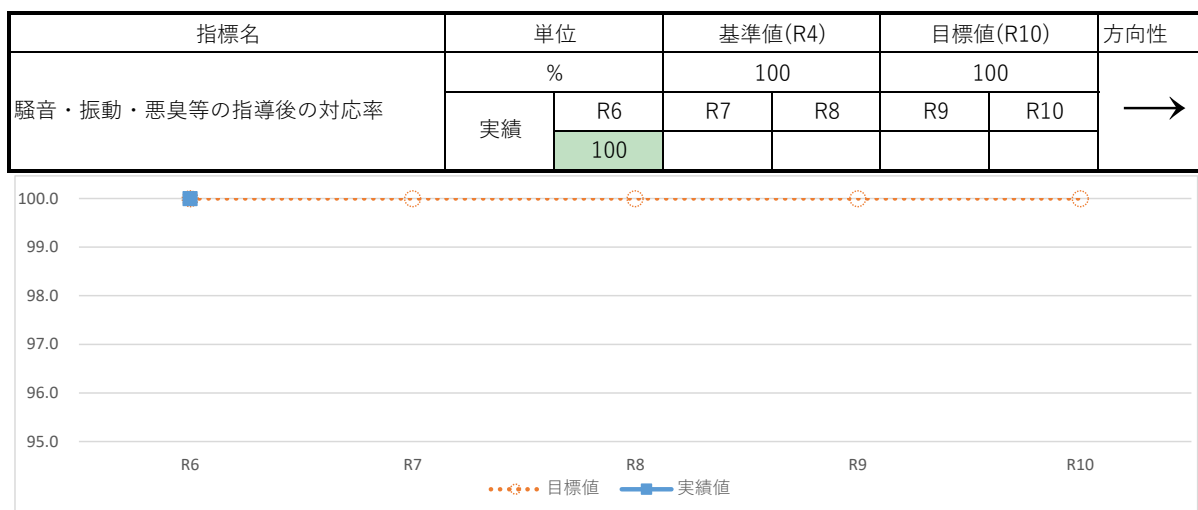
今後発生が予測される課題
森林や農地等の保全について、所有者の高齢化が進行している影響により、適切な管理が困難となることが考えられる。また、適切に登記が行われていない山林・農地について所有者不明の状態を是正するための確認等の事務が発生する。

施策の評価	施策の方向性・取組方針
I	霞ヶ浦清掃活動、廃油回収、自然観察会等の取り組みを継続し、町民の環境意識向上を図る。 霞ヶ浦の水質保全のため、合併浄化槽設置補助金の交付を継続して取り組む。 地域からの整備要望があった荒廃した山林について、森林環境譲与税、県補助事業等を効果的に用いての造林事業や伐採・間伐等の平地林保全整備事業に取り組む。
施策の評価基準	I 現状のまま継続する II 一部見直し等の余地がある III 見直し等の余地が大きい IV 抜本的に見直し等が必要

施策の目標達成のための個別施策		
個別施策	前期期間の取組の成果	主な事務事業
森林と平地林の保全	荒廃した平地林等の森林整備が進み、農村環境が持つ多面的な機能が適切に保全され、ふれあいの森には多くの賑わいが生まれています。	平地林保全整備事業 多面的機能支払交付金事務
霞ヶ浦及び河川の水質保全	霞ヶ浦及び河川の水質浄化の取組が進むとともに、その豊かな水辺環境を体感できています。	霞ヶ浦水質保全事業 環境政策事務 浄化槽設置事業

第4章 第2節 第3施策		関連する SDGs	3 持続可能なエネルギー	11 持続可能な都市とコミュニティ	14 持続可能な海洋資源	15 持続可能な陸域生態系
節	次世代へつなぐまちづくり					
施策	良好な生活環境の確保					
目指す姿	町民一人一人が環境美化活動に取り組み、動物愛護に理解を深めることにより、安全安心で快適な生活環境が確保され、互いに暮らしやすいまちとなっています。					
関連する課	生活環境課 廃棄物対策課				関連する 個別計画	第2次阿見町環境基本計画

施策の現状と課題	生活環境の確保に関する課題が年々増加傾向にあり、良好な生活環境の確保に影響が生じていることから、課題解決へ向けた対策の強化が必要な状況である。
----------	---



施策の進捗	今後の取組方針
C	空家等対策計画を改定し、管理不全となっている空き家等の対策を強化する。
進捗の評価基準	A 順調に進捗している B 概ね目標達成に向けて進捗している C 一部進捗に遅れが生じている D 進捗が大幅に遅れている

事業の成果	
R6	環境政策事業にて、雑草繁茂空き地の指導を行った。 空家対策事業にて、特定空家へ定期的に指導を実施するとともに、空き家敷地内において発生した苦情に対し、所有者等へ適正管理を促す指導を実施した。 公害発生の原因者に対して指導を行い、改善を図った。 狂犬病予防事務にて、行政区公会堂等で集合注射を行い、予防接種率増加に努めた。動物の保護件数は増加しているが、動物愛護協議会及び町事業者と連携しながら、譲渡会の開催日数を増やす等、里親の募集を図った。
R7以降	(次年度以降、こちらの欄に、毎年度事業の成果を記載します)

今後発生が予測される課題	
少子高齢化に伴う空き家の大幅な増加が懸念され、その対応が困難となっていくことが考えられる。	

施策の評価	施策の方向性・取組方針
II	空家等対策計画を改定し、空き家実態調査に取り組んでいく。空家等の適正な管理や除却が進み、良好な住環境が守られるようにする。
進捗の評価基準	I 現状のまま継続する II 一部見直し等の余地がある III 見直し等の余地が大きい IV 抜本的に見直し等が必要

施策の目標達成のための個別施策		
個別施策	前期期間の取組の成果	主な事務事業
環境美化の取組強化	不法投棄根絶に向け町全体の監視体制が強化されるとともに、住民活動によって地域の環境や美観が保たれています。	不法投棄対策事業 環境政策事務 公害対策事業
動物愛護の意識啓発	動物の愛護と動物の適正な飼養及び管理についての関心と理解が深まり、ペットが家族の一員として大切にされ、地域社会との調和が図られています。	動物愛護事業 狂犬病予防事務
空家対策の推進	空家等の適正な管理や除却が進み、良好な住環境が守られています。	空家対策事業